

担当課(指導課)

結果 (途中・**終了**)

平成 27 年 2 月 1 日 時点

2 市民参加の手續 実施結果について

| | | | |
|----------------------|--|------------------|---|
| 通称 | 総合的かつ効果的ないじめ対策に関する条例 | 市が考える 市民等への影響 | メリット ・いじめによる重大事案の発生を未然に防ぎ、児童生徒の安定した学習環境を整えることができる。 ・万一、重大事案が発生した場合も、市として条例に基づいた適切な対応をとることにより、児童生徒の安全を確保できる。 |
| 名称 | いじめ防止対策推進条例 | | |
| 概要 | 「いじめ防止対策推進法」、「いじめ防止対策推進条例」の趣旨を踏まえ、子どもたちが健やかに成長できる環境をつくるべく、積極的に効果的ないじめ防止のための市条例を制定する。 | | |
| 市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見 | 学校を通じた保護者へのアンケートでは、条例の内容で特に検討を要する点についての質問項目を設けたことで、より多くの意見を集約することができた。 | | |

(1) 市民参加の実施内容

| | |
|--------------------------------|--|
| 市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由 | パブリックコメント 昨今の状況から、学校関係者のみならず広く市民全体にとって関心の高い事柄であり、時間や場所に拘束されことなく広く市民から意見を求められること、また条例の素案を周知するのに有効であるため。 保護者へのアンケート 学校に直接関わる児童生徒をもつ保護者の意見を聴取するとともに理解を得るため。 また、アンケートにパブリックコメント実施について記載することで、パブリックコメントを広く保護者に周知することができるため。 |
|--------------------------------|--|

| 市民参加の手法 | 開催告知日 | 募集期間 | 受付方法 | 開催日等 | 人数等 | 人数構成内訳 | 結果の公表 | 意見の反映 | 工夫したこと | その他特記事項 |
|--------------------------|---|-----------------------------------|--------------------------------|------|--------------------|--------|--------------------|---|---------------------------|---------|
| パブリックコメント | <HP> H26/9/1~ <広報紙> H26/9/1月号 <出張所・公民館> H26/9/1~ | <意見募集期間> H26/9/1 ~ H26/9/30 | ファクシミリ 郵送 電子メール 書面の持参 | | 意見数 1件 | | <HP> H26/11/21~ | 意見を反映した (案を修正した) 案を修正しなかった その他 | ・ツイッターにも情報提供をした。 | |
| その他 [保護者(PAT役員)アンケート] | H26/9/8案内配布 | <意見募集期間> H26/9/8 ~ H26/9/19 | 市内各小中学校にて受付 | | <アンケート回収数> 187件 | | | 意見を反映した (案を修正した) 案を修正しなかった その他 | ・ポイントを絞った質問項目を設け回答しやすくした。 | |

